

平成 26 年度 第 4 回 石狩市子ども・子育て会議 議事録

日時 平成 26 年 12 月 24 日（水）10 時 00 分～12 時 10 分

場所 石狩市総合保健福祉センターりんくる 3F 301.302 会議室

議事次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議題
 - (1) 石狩市子ども・子育て支援事業計画素案について
 - (2) 教育・保育施設に係る利用定員の設定について
- 4 その他
 - (1) 事務局より事務連絡
- 5 閉会

出席者

委員

坪田 清美	○	大久保 篤	○	高根 綾子	○
青木 貞康	×	近藤 宏	×	米倉 清隆	○
三浦 ひとみ	○	藤原 市子	○	木脇 奈智子	×
河岸 由里子	○	岩尾 美映	○	納谷 真智子	○

事務局

保健福祉部	部長 沢田茂明
保健福祉部子育て支援課	課長 池田幸夫、主査 大西泰斗、主任 山本健太
保健福祉部こども家庭課	主査 笹本和義、主査 剣持司
保健福祉部こども相談センター	センター長 上ヶ嶋浩幸
株式会社ぎょうせい	研究員 木戸隆

傍聴者 1 名

【1 開会】

○事務局（池田課長）

みなさまおはようございます。

お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

事務局の子育て支援課長の池田でございます。

定刻となりましたので、これより平成 26 年度第 4 回石狩市子ども・子育て会議を開催いたします。

まず、事前配布資料【資料 1】石狩市子ども・子育て支援事業計画素案修正箇所一覧はございますか。

それから本日配布させていただきました資料をご確認いただきたいと思います。

【資料 1-1】石狩市子ども・子育て支援事業計画素案の用語説明一覧、【資料 1-2】放課後子ども総合プランについて、【資料 1-3】石狩市子ども・子育て支援事業計画【概要版】、【資料 2】教育・保育施設に係る利用定員（案）、【資料 2-1】利用定員（案）の設定に伴う確保の内容の修正について、【資料 3】放課後児童クラブにおける事業拡大について、ございますか。

本日の会議は 2 時間を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日の出席状況をご報告いたします。

石狩市子ども・子育て会議条例第 5 条第 2 項の規定により、会議は議員の半数以上が出席しなければ開くことができないとされておりますが、本日は委員 12 人中 9 人の方にご出席をいただいておりますので、会議が成立することをご報告いたします。

続きまして、開会にあたり坪田会長からご挨拶いただき引き続き会議進行をお願いしたいと存じます。

【2 会長挨拶】

○坪田会長

みなさんおはようございます。

今日はクリスマスイブなので、保育園では男性保育士がサンタさんに扮しまして、午後、子どもたちがお昼寝から起きますとプレゼントが置いてあるというような楽しい 1 日ですが、私たちはがんばって会議をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【3 議題（1）石狩市子ども・子育て支援事業計画素案について】

○坪田会長

それでは、（1）石狩市子ども・子育て支援事業計画素案について、事務局からご説明お願いいたします。

○事務局（山本主任）

みなさんおはようございます。

子育て支援課の山本です。

私から議題（1）石狩市子ども・子育て支援事業計画素案について、説明させていただきます。

資料は、【資料 1】石狩市子ども・子育て支援事業計画素案の修正箇所一覧、【資料 1-1】石狩市子ども・子育て支援事業計画素案の用語説明一覧、【資料 1-2】放課後子ども総合プランについて、【資料 1-3】石狩市子ども・子育て支援事業計画【概要版】となります。

まずは、石狩市子ども・子育て支援事業計画素案の修正箇所についてですが、11 月 7 日に開催いた

しました第3回会議で、委員のみなさまからいただきましたご意見、それから事務局で再度精査した点を踏まえまして修正をさせていただきます。

【資料1】石狩市子ども・子育て支援事業計画素案の修正箇所一覧
について説明

続きまして、石狩市子ども子育て支援事業計画素案の用語説明についてですが、事業計画素案の61ページから82ページに記載しております、第5章5-3施策展開の記載の中で解説が必要な用語について、それぞれ該当ページの下の方に解説を記載したいと考えてございます。

【資料1-1】石狩市子ども子育て支援事業計画素案の用語説明一覧
について説明

続きまして、放課後子ども総合プランについてですが、放課後子ども総合プランは、文部科学省と厚生労働省が「小1の壁」問題の解決と次代を担う人材育成の観点から、すべての就学児童が放課後を安心安全に過ごし、また、多様な体験活動をおこなう事ができるよう一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を推進する計画となっております。

【資料1-2】放課後子ども総合プランについて
について説明

最後に、石狩市子ども・子育て支援事業計画素案【概要版】についてですが、こちらは平成27年1月8日（木）から2月9日（月）にかけて行いますパブリックコメント用の資料として作成したもので、事業計画素案を要約した内容となっておりますので、後ほどご確認いただければと思います。以上で、議題（1）石狩市子ども子育て支援事業計画素案についての説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○坪田会長

事務局から事業計画素案の訂正箇所と用語説明、放課後子ども総合プラン等について説明がありましたが、ご質問ご意見ありますでしょうか。
放課後子ども教室の現在の実施状況はどのようになっていますか。

○事務局（池田課長）

現在は、八幡小学校において1カ所と聚富地区の町内会館において1カ所開設しております。
かつては、緑苑台小学校と紅南小学校において1カ所ずつ開設しておりましたが、現在は休止してございます。

○坪田会長

放課後児童クラブは登録をして利用する、放課後子ども教室は自由に来て自由に帰るということですね。

○事務局（池田課長）

はい、そのとおりです。
放課後子ども教室は全児童対象に行う事業でございますので、放課後児童クラブ対象の児童も放課後子ども教室の事業に参加することができます。
放課後子ども総合プランは、学校の余裕教室を使ってこういった事業を実施し児童の放課後対策を行おうというプランでございます。

○坪田会長

放課後児童クラブは毎日実施していると思いますが、放課後子ども教室はどのくらいの頻度で実施されるのでしょうか。

それから、放課後子ども教室の実施主体は学校になりますか。

○事務局（池田課長）

実施の頻度につきましては、国からの通知では、原則として週 1.2 回が望ましいが、困難な場合は月 1 回程度でも構わないとされています。

また、実施主体につきましては、国のイメージでは、学校に負担のかからないように地域の人材の活用を中心に考えているところでございます。

現状において、学校内で放課後子ども教室事業の実施が進まないひとつの理由としまして、教員に発生する負担感というのがございます。

今回のプラン説明においても、決して現場の教員の負担にならないように取り進めていくようにという大変重要な項目としてあるところでございます。

実際に石狩市で行われております放課後子ども教室は、NPO 法人こども・コムステーション・いしかり様に委託をさせていただきまして、指導員さんが配置され事業の企画並びに実施をしていただいております。

特に、八幡小学校においては放課後児童クラブと放課後子ども教室を八幡小学校内で実施していただき、国のイメージする一体型に非常に近い状況となっております。

○坪田会長

こども未来館は誰でも来館でき放課後児童クラブも実施されていますが、ここでいう一体型の事業とは違うのでしょうか。

○藤原委員

八幡地区や聚富地区のように児童館がない地区については、自由に来館できる児童館の代わりとして放課後子ども教室を実施しているのだと理解しています。

厚田区や浜益区でも実施されていますよね。

○事務局（池田課長）

それぞれ両区の教育委員会生涯学習課の職員が企画いたしまして、地域の方々が実際に児童の指導にあたっていただく放課後子ども教室的な事業を行ってございます。

○坪田会長

それでは、児童館のような形をいろいろな地区に作っていくというイメージでしょうか。

○事務局（池田課長）

国の方はこれから少子化による学校施設の余剰分を効率的に活用して安心安全な児童の放課後を過ごす環境づくりというのを、この放課後子ども総合プランで進めていきたいという意向でございます。

○坪田会長

この放課後子ども総合プランを実施すると、全ての小学校の児童を対象に放課後の居場所ができるということになりますね。

○事務局（池田課長）

石狩市では、国の目標を視野に入れながら、向こう5年間の目標として3か所を目標としていきたいと考えております。

○坪田会長

わかりました。

○三浦委員

平成31年度までの目標が3カ所、先ほど言われた八幡小学校と緑苑台小学校と紅南小学校というのはわかったのですが、その後どうなっていくかという事も検討していかないと、学校間での差が出てくると思います。

そこの部分をしっかり検討して議事録に残しておくことがすごく大事だと思います。

○藤原委員

目標の3カ所は地域に児童館がないところで他の地域には児童館がありますので、まずはこの3カ所という話しだと思います。

ただ、紅南小学校と緑苑台小学校については、放課後クラブが満杯の状態であること、それから学校の余裕教室の使用についての学校との連携の2点が上手く機能するのか気になります。

○坪田会長

その辺りを事務局お願いいたします。

○事務局（池田課長）

藤原委員がご発言のとおり、これまでの学校施設の活用の状況は残念ながら進んでいません。

現実的に学校の機能として、本来の学校教育に使用している場所の中で余裕が無い状況がこれまでございました。

文部科学省は、これから児童数の減少によって学校施設に余裕が生まれることを想定していますので、施設の余裕状況の把握については保健福祉サイドと教育委員会サイドがこれまで以上にしっかり連携を取り検討することを求めてきてございます。

この検討の中には地域人材の活用も含まれており、現状でも小中学校において実施している学校支援地域本部事業の中で、地域の方々が学校の中に入り児童と接する機会が増えてきてございます。この発展形としての放課後子ども教室というのも視野に入る必要があると考えてございます。

基本的に学校施設を使っていくという方向性は、今まで以上に取り組む課題として捉えております。しかしながら石狩市において、児童数は減少しますが、特別支援学級も含めて学級数はあまり減少しないということがございますので、余裕教室を見出すことは難しい状況でございます。

ただ、放課後子ども教室の実施回数として望ましいのは週1,2回、月1回でも構わないという状況もございますので、この辺のところは教育委員会も含め学校サイドと、この事業の有効性や重要性

をしっかり共通認識として持って、今後の学校施設の効率的な使い方を協議していきたいと存じます。

それから、三浦委員のご質問にお答えしたいと存じますけれども、ご指摘の通り3カ所だけで満足してはいけないというのは無論の事でございますので、決して3カ所だけで済まないということは計画の中において今回ご指摘いただいたご意見として、何らかの形で反映させていただいて、将来的な子どもの放課後対策として、全地域、全小学校において実施することは必要であるという部分を工夫させていただきたいと思っております。

○三浦委員

わかりました。

現状の放課後子ども教室の充実という部分はどのようになっていますか。

○事務局（池田課長）

緑苑台小学校と紅南小学校において、ミニ児童館という事業名で放課後子ども教室を行ってきておりましたが、現在休止という形を取っています。

休止の理由は、参加児童が極端に少なくなってしまったことによるものです。

学校支援地域本部事業で地域人材の活用、それから花川南小学校において実施している寺子屋授業への地域の方々の参加というのは、現在軌道に乗りつつあるところであります。

緑苑台小学校と紅南小学校でミニ児童館を実施していた当時は、石狩市では学校支援地域本部事業が実施されていませんでしたので、こうした意味でも地域人材の活用については、当時はなかなか進んでいませんでした。

こうしたところに課題があったと認識しております。

そういった意味では、今後の事業展開においてはこの辺の課題を解消すべく、地域の方々の人材発掘や活用といったことを考えているところでございます。

○大久保委員

望来小学校においては、週1回、近隣にあります旧望来保育所を利用して水曜日の放課後に地域の方が指導員となり放課後子ども教室のようなことを実施していただいています。大変助かっています。

市内中規模、大規模校においての空き教室は必ずしも無い訳では無いのですが、小学校としては学習の指導や工夫ということで、同じクラスあるいは同じ学年をグループ別に分けて少人数で空いている教室を活用しながら効率よく指導するというのも授業の中で推進するように呼びかけられていますので、現実的には無いのだと思います。

それから、一体型で運用する場合の指導員の体制については、望ましいのは放課後子ども教室の場合は地域の方々と連携することだと思っておりますが、それに見合う地域の実状が整っていない場合もありますので、学校や先生方への負担をかけずに配慮をして実施していくのは、かなりの労力があると思います。

このことから、具体的に方策を立てていくのは難しい面が多々あるのかなというのが感想です。

○河岸委員

子育て支援課だけで担当すると、学校との連携面で難しくなると思いますし、放課後子ども総合プ

ランが文部科学省と厚生労働省の双方で考えているものなので、事業計画の主担当課に子育て支援課だけではなく、教育委員会も入れた方がスムーズに行くのではないかと思います。現行のこども・あいプランの策定時に、教育や学校関連の教育委員会と福祉部局が合体して計画をつくるという画期的なことをしてきたのに、ここでまたバラバラになったら意味が無いと思うので、子育て支援課だけでなく学校教育課を入れて検討した方がスムーズに行くのかなという感じはするのですがいかがでしょうか。

○事務局（池田課長）

ご指摘のとおりでございます。

【資料1-2】放課後子ども総合プランについての4ページの表の3番目に子育て支援課としか載ってございませんけれども、1番目の放課後子ども総合プランには教育委員会の総務企画課が入っております。

実際の一体型の事業展開について、教育委員会とまだ協議が整っていない状況でございます。

実はこれまでも教育委員会と担当者の打合せを行っておりますが、教育委員会サイドは現在策定中の教育プランとの表現の整合性というところを重要視してしまっていて、この部分につきましては、現状においては3番目のところに教育委員会の名称は載ってきませんが、来月ぐらいにはここに表現することができる見通しでございます。

そういう意味では、これまでのこども・あいプランの策定時の精神もしっかり継承して準備を進めているということをご理解いただきたいと思います。

○坪田会長

放課後児童クラブは毎日のことなので、怪我や物損の部分ですとか訴訟の部分についての保険をしっかりかけていると思います。

今後、一体型で一緒に実施する放課後子ども教室の方は、子どもたちが自由に参加できますので、いつ何があるかわからないという中で、地域の方が企画実施に参画された時でも、きちんと保険の体制が整っているかという点はどうなりますか。

○事務局（池田課長）

現状、学校施設内における事故等については、学校安全会で全てカバーされております。

○坪田会長

放課後にちょっと出かけても対象ですか。

○事務局（池田課長）

本来の学校教育の一課程の中という判断は必要かとは存じますが、基本的に放課後児童クラブは事業の為の保険がございますので、今後まず基本的に一体型を進めている中で必要に応じた保険というのは民間企業も含めてございますので、この辺も視野に入れつつ検討していかなくてはならないと考えております。

現状では、学校内において子どもが事故にあって怪我をした場合についてはカバーできていますので、今後一体型の事業が進むにつれて、この辺のところは現在想定していることも起こり得るでしょうから、その部分については我々も含めて行政サイド、また委員のみなさんからの意見をいただ

きながら整備が進むものと考えてございます。

○坪田会長

ボランティアセンターでは、ボランティアをする側が保険をかけていますね。

ボランティアしている間に自分が怪我するかもしれない、それから色々な部分で保険が適用されますので、ボランティアを実施する側も守ってあげないといけないと思います。

参画してくれた地域の方が大変なことにならないように、色々な分野から細心の準備をしていただければと思います。

○事務局（池田課長）

それでは、三浦委員からのご指摘について、学校間による格差のないようにという表現を工夫すべしというご意見ということで、受け止めてよろしいでしょうか。

○坪田会長

それは文言を変更したいという意向でよろしいでしょうか。

○事務局（池田課長）

私どもの方は表現を工夫させていただき、これを更に一步進めた表現として計画に記載するべくこれから作業に入りたいと思います。

○坪田会長

三浦委員どうでしょうか。

○三浦委員

はい、お願いいたします。

○坪田会長

花川南小学校で実施している寺子屋事業の実績や状況をお聞かせいただければと思います。

○事務局（池田課長）

今、花川南小学校では学業の部分として基礎的な部分を希望する児童には実際に教員をされていた地域の方が学校の放課後に教えたり、地域の方々による伝承遊びなどを実施していると聞いてございます。

これは教育委員会の社会教育課が所管で実施している事業でございます。

○坪田会長

この事業は本当に理想的な形だと思います。

地域には元教員の方がたくさんいらっしゃるはずですから、花川南小学校に留まらず他の地域にも広がればよいなと思いました。

○事務局（池田課長）

私も個人として参加しておりますけれども、花川小学校では花川小学校が中心となり双葉小学校と緑苑台小学校との共通事業として学校支援地域本部事業を実施しています。

教育課程の中休みに九九の検定、漢字の書き取りや読み取りの検定、リコーダーの検定を地域の町内会の方々1回あたり8人くらいずつで、年間4クール位を1、2週間続けてやってきております。

そういう意味では、学校支援地域本部事業はこれから拡大こそすれ縮小することはないと存じますし、国はこの学校支援地域本部事業と放課後子ども総合プランの一体型の事業との連携などといったところを視野に入れているようでございます。

○坪田会長

他にございませんか。

無いようであれば議題（1）石狩市子ども・子育て支援事業計画素案についてを終了いたします。

【3 議題（2）教育・保育施設に係る利用定員の設定について】

○坪田会長

それでは議題（2）教育・保育施設に係る利用定員の設定について事務局からお願いします。

○事務局（大西主査）

みなさんお疲れさまです。

子育て支援課の大西です。

私の方から（2）教育・保育施設に係る利用定員の設定についてご説明いたします。

資料につきましては、【資料 2】教育・保育施設に係る利用定員（案）、【資料 2-1】利用定員（案）の設定に伴う確保の内容の修正についてになりますのでよろしくお願ひいたします。

まず利用定員に関してですが、こちらは子ども・子育て支援法の規定により施設型給付の対象になる為には、市町村の確認手続きを受ける必要があることになっています。

そして、この中で利用定員を設定していくことになっております。

また、既存施設の幼稚園、保育園、認定こども園につきましては、新制度に移行しないことについて申し出をしない限り確認があったものとみなす、所謂みなし確認という形での移行となります。

利用定員は、子ども・子育て支援事業計画と密接な関係がありまして、量の見込みに対する確保方策として計画の中で記載する必要がありますので、確認の手続きに先立ちまして利用定員を設定しようとするものでございます。

利用定員の設定につきましては、本年 11 月に市内幼稚園、保育所に対しまして調査を行い各園のご意向を伺いました。

この調査の結果を元に事業計画の整合性や他施設とのバランスや実用人員の実績など、今後のみとおしを踏まえて適切な利用定員を設定していくという形で行っております。

【資料 2】教育・保育施設に係る利用定員（案）

【資料 2-1】利用定員（案）の設定に伴う確保の内容の修正について
について説明

○坪田会長

利用定員についての説明がありましたが、ご質問ありませんでしょうか。

私からひとついいですか。

新制度に移行しない幼稚園の数事業計画に掲載していませんが、量の見込みは市内の対象者全員量の見込みでしたので、その量の見込みに対して利用定員を決めようとしている時に、新制度に移行しない幼稚園の数を抜かして大丈夫でしょうか。

○事務局（大西主査）

新制度に移行しない施設は利用定員の設定が必要ありませんので、資料の数字には反映しておりません。

ただ、受入れ体制としてはカウントしていいこととされていますので、資料の平成 27 年度でいうと 1 号認定の 690 の中には市内 5 園の幼稚園全部が入っています。

○坪田会長

わかりました。

地域型保育についてですが、これまで無認可だった施設のうちの 하나가地域型保育の認定を受けるということになりますか。

○事務局（大西主査）

修正前につきまして、認可外の 24 は幼稚園の 2 歳児保育の数字となりまして、32 の中に認可外保育施設の 2 園分が入っていました、そのうち 1 園は現行のままということなので認可外の方に数字を含めています。

以上のことから、修正前は地域型保育に 2 園分、認可外保育施設に幼稚園の 2 園分。

修正後については、地域型保育に 1 園分、認可外保育施設に幼稚園 2 園と認可外 1 園の合計 3 園分というかたちになります。

○坪田会長

わかりました。

平成 27 年度と平成 28 年度で少しマイナスがでますが、この部分については、入所円滑化事業で対応していくということですね。

○事務局（池田課長）

はい、そのとおりでございます。

○坪田会長

他にございますか。

○藤原委員

新制度に移行した際の保育園の利用短時間の部分について教えていただけますか。

○事務局（池田課長）

見込み量につきましては、児童数予測とアンケート調査による利用希望から算定したものでございますので、この部分につきましては、条件の緩和などの影響はないものと考えております。

実際の確保の内容につきましても、短時間もしくは標準時間というのは含めず、基本的には希望するだけの器がどうあるかということでございます。

国の会議における議論では、短時間と標準時間の部分でこの定員設定をどう考えていくのかというのは相当ありましたけれども、最終的にはそれぞれ1、2歳に分けて定員を設定したうえで、受け入れていただくということに落ち着いてございます。

○坪田会長

アンケート調査の数字が確保しなければならない数字なので、そこにもう含まれているということですね。

○事務局（池田課長）

アンケート調査の設問では、子どもを預ける希望があるかどうかというところになっていますので、この見込み量の中で藤原委員ご指摘の短時間それから条件の緩和といったものについての、詳しい調査までは残念ながら行き届いていない状況でございますので、あくまでも働いているだとか、または介護しているだとかこうした状況の中で子どもを預けたいという調査結果の利用希望率を出したところでございます。

○藤原委員

わかりました。

○坪田会長

保育短時間の料金設定はどのようになっていましたか。

○事務局（剣持主査）

短時間の料金は標準時間の1.7%減の設定になっています。

○坪田会長

わかりました。

○事務局（池田課長）

今回の見込み量は将来予測でございまして、この計算の仕方という部分が各地域でまちまちであっては問題のある作業という見方もございまして、ニーズ調査を行って利用希望率を出して、将来的な児童人口に掛け合わせて利用見込み量を出すという手法、これは国内統一している所でございます。

そうした意味では現状における見込み量というのはベストな数字と、我々は認識しているところでございますが、これまでの会議の中でも委員のみなさまからご意見がございましたように5年間の中で見込み量と実数との差異が出てきたときには、計画の見直しや確保方策についても必要に応じた修正というのを行っていくことになってございますので、そういった意味ではあくまでも現状の中において、将来的には臨機応変に子ども達のための対応をおこなっていく計画であるということは、敢えて申し述べさせていただきたいと思っております。

○坪田会長

平成 31 年度の需給の数値が、修正前は 314 ですが修正後は 155 となっています。
これは大きくは何がどう変わったのでしょうか。

○事務局（大西主査）

確保内容が、修正前は認可定員ベースだったのを修正後は利用定員ベースに置き換えたためです。

○坪田会長

利用実績にした場合に、幼稚園がこれだけ定員割れしていたっていうのを反映したということですね、わかりました。

他にご意見ありませんか。

無いようであれば議題（2）教育・保育施設に係る利用定員の設定についてを終了いたします。

【4 その他（1）事務局より事務連絡】

○坪田会長

それでは、その他について事務局よりお願いします。

○事務局（大西主査）

それでは、私の方から放課後児童クラブにおける事業拡大についてご説明いたします。

【資料 3】放課後児童クラブにおける事業拡大について
について説明

○坪田会長

「(仮称)ランドセル来館」ですが、こども未来館で実施するということですが、こども未来館内の放課後児童クラブの定員を増やすことはできないのでしょうか。

○事務局（池田課長）

放課後児童クラブの定員増については、面積的に難しいです。

こども未来館は児童館でございますので、児童館機能を使っていただいで放課後過ごしていただく事業と考えておりまして、定員を 30 人程度と想定しているところです。

○坪田会長

はい、わかりました。

それから放課後児童クラブの場合は、親からの連絡が無い限り出欠確認をし、来るはずの児童が来ていなければ親に連絡をすることになっていると思いますが、ランドセル来館の出欠確認はどうなりますか。

登録制などをお考えですか。

○事務局（池田課長）

はい、登録制を考えています。

来館した時に受け付けをしていただいで、しっかり施設内で放課後を過ごしているというのを指導員

が確認をし、帰宅する際まで見守りを行います。
ここの部分は放課後児童クラブと全く同様でございます。

○坪田会長

それでは、放課後児童クラブと違う部分はどこになりますか。

○事務局（池田課長）

違う部分は休息場所として放課後児童クラブの場所を使うことができないことと、あくまでも自由来館ですので、既存の児童館事業を利用しながら放課後の時間を過ごしていただきます。

それから、料金は無料で考えております。

千歳市では、無料のランドセル来館と有料の放課後児童クラブ事業とを併設し、どちらを選択することもできることとした結果、無料のランドセル来館事業への参加の方が多そうでございます。石狩市におきましては、放課後児童クラブの対象を小学6年生まで拡大するにあたり、残念ながら花川小学校区においてはクラブの拡大が不可能であること、こういった背景を含めて花っ子クラブに入りたいという児童を対象にした事業であり、100%放課後児童クラブと同様の事業を提供できないこともありますので、利用料は無料というかたちで考えております。

○坪田会長

このランドセル来館の30人は、おやつを食べませんね。

○事務局（池田課長）

はい、石狩市内における放課後児童クラブ事業ではおやつは提供してございません。

○河岸委員

単純にですけど、例えばなかよしクラブを2ユニットにして10人ずつ増やすということですが、教室の大きさなど物理的に大丈夫なのでしょうか。

○事務局（池田課長）

1人当たり1.65㎡、それから1ユニット辺り40人という基準をクリアしていますので、大丈夫でございます。

○三浦委員

確認ですが、花っ子クラブの待機児童対策となると、利用時間は朝の8時から夜の7時までということになりますか。

○事務局（池田課長）

利用時間は児童館の一般来館の時間に合わせるということで、指定管理者のNPO法人こども・コムステーション・いしかり様と協議中でございます。

○坪田会長

もう一つお願いしたいのは、過去にはおやつを提供していたと思いますが現在は提供されていない

ということで、放課後児童クラブの開館時間を19時まで延長した場合に、児童がお昼を食べた後、一切何も口にしないことでの健康面、栄養面の影響について、栄養士さんや保健師さんに確認していただきたいと思います。

○事務局（池田課長）

現在の放課後児童クラブは18時半までの利用時間ですが、過去には父母の有志の方々のお力で保護者からお金を集めておやつを提供していた経緯はございますけれども、アレルギー対策の難しさという観点からおやつは提供しないこととしております。

これまで栄養関係の協議はしていないところでございましたので、この辺のところは話題とさせていただきたいとは存じますけれども、利用時間延長に伴っておよつ提供の復活という考えは無いことはご理解いただきたいと思います。

○坪田会長

でも利用者さんにアンケート取って見てもいいんじゃないですかね。

○藤原委員

およつ提供の件ですが、学校が長期休業する夏休みや冬休みの時は、保護者の方が児童におよつを持たせています。

もしかしたら、そういうのを適用してもいいのかもしれませんが、ただ19時まで延長した場合でも全員が19時までいるわけじゃないと思います。

現状でも18時を過ぎて残っている児童は少ないですし、最終の18時半まで残るのは1人か2人という状況です。

自分で持ってくる分には保護者が責任を持ってアレルギー対策も当然されているわけですので、そういうことは考えられるかなと思います。

ただ、学校ではカバンの中におよつを入れてはいけないことになっていますので、そちらの面での難しさが出てきますね。

○坪田会長

そうですね、登校時からおよつを持って行かなくてははいけませんからね。

アレルギーの件については、学校給食や保育園の給食でもアレルギー対策をしています。

アレルギー対策ができないから排除するということではなく、丁寧な対応をお願いしたいと思いません。

アレルギーを持っている子どもの保護者は苦勞が多いわけですし、自分で持って行ってもいいと思っている方もいらっしゃると思いますので、利用者意見を聞いてみる必要があると思います。それから、およつ持つ意味として、例え同じ学校の敷地内であっても、授業が終わって一区切りつける精神的なエッセンスにもなると思いますので、是非、検討していただきたいと思います。

○事務局（池田課長）

今後の児童福祉の観点から、こうした就学児童の案件につきましてはこの5カ年の計画で一定程度視野に入れて盛り込んでおりますが、これまでもそうでしたけれども、課題が発生する度に都度都度見直しをしてきてございます。

おやつ提供に関しては、廃止した当初に一部の保護者の方のご指摘があり、市として丁寧な対応をさせていただき、現状をご理解いただいているところであります。
今後の放課後児童クラブの運営等について、保護者の方々や子どもたちから課題提示やこうして欲しいという意見があった時には、しっかり対処していきたいと考えてございます。
また、私どもも積極的に子どもたちや保護者の方から意見を聴く機会を設けたいと考えておりますことを委員のみなさまにお約束させていただきたいと存じます。

○坪田会長

わかりました、よろしく願いいたします。
この他、事務局から連絡はありますか。

○事務局（山本主任）

本日、資料とは別に講演会のチラシを配布させていただいております。
こちらについて、こども相談センター長からご案内いたします。

○事務局（上ヶ嶋センター長）

こども相談センター長の上ヶ嶋です。
この場をお借りしまして講演会のご案内をさせていただきたいと思っております。
【チラシ】子ども・若者の自立支援を考えよう
について案内

○事務局（山本主任）

最後になりますが、今後のスケジュールと次回日程について確認させていただきます。
先程も申し上げましたとおり、年明け1月8日（木）から2月9日（月）までの1ヶ月間、事業計画についてのパブリックコメントを実施し計画の最終案を確定いたします。
その後、子ども・子育て会議で最終案の確認をし、計画策定完了ということで考えてございます。
また、3月の子ども・子育て会議の日程につきましては、後日、改めて日程調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

○坪田会長

それでは、これで第4回石狩市子ども・子育て会議を閉会したいと思います。
みなさんご苦労様でした。

平成27年1月26日議事録確定

石狩市子ども・子育て会議

会 長 坪田 清美